

事業報告書

令和5年度

自 令和 5年4月 1日
至 令和 6年3月 31日



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

目 次

I 法人概要

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1 目的、2 業務内容、3 施設の概要 | 1 |
| 4 沿革 | 2 |
| 5 役員名簿、6 資本金の額及び出資者ごとの出資額、7 職員の状況 | 3 |
| 8 組織図 | 4 |
| 9 分掌事務 | 6 |
| 10 重要な施設等の状況、11 基本理念、12 行動指針 | 10 |
| 13 中期目標、中期計画、年度計画 | 11 |

II 令和5年度の事業概要

| | |
|--|----|
| 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | 12 |
| 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | 20 |
| 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | 22 |
| 第4 予算（人件費の見積りを含む。）、決算 | 23 |
| 第5 短期借入金 | 23 |
| 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、 当該財産の処分に関する報告 | 23 |
| 第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その 報告 | 23 |
| 第8 剰余金の使途 | 23 |
| 第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 | 23 |
| 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 | 25 |

I 法人概要

1 目的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

2 業務内容

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) (1) に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 21 条第 1 号で規定する事業のうち地方独立行政法人法施行令（平成 15 年政令第 486 号）第 3 条の 3 第 1 項に規定するものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- (5) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (6) (1) から (5) に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 施設の概要

(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(1) 土地

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 29,990.04㎡

(2) 建物

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 32,272.42㎡

管理・情報棟…総務部、企画部、人材育成部、研究開発部、事業化支援部
研究棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
実験棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
試作実験棟………機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
実験別棟……………電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部

(3) 拠点

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1

[溝の口支所] 川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1
かながわサイエンスパーク (KSP) 内

[殿町支所] 川崎市川崎区殿町 3 - 2 5 - 1 3
川崎生命科学・環境研究センター (LiSE) 内

[横浜相談窓口] 横浜市中区尾上町 5 - 8 0
神奈川中小企業センタービル 4 階

4 沿革

<神奈川県産業技術センター>

- 昭和4年4月 神奈川県工業試験場（神奈川県工業試験所の前身）を設立
- 昭和24年12月 神奈川県工業試験所を設立
- 平成7年4月 海老名市下今泉705-1に神奈川県産業技術総合研究所（以下「本所」）、小田原市本町1-7-53に神奈川県産業技術総合研究所工芸技術センター（以下「工芸技術センター」）、川崎市高津区坂戸3-2-1に神奈川県産業技術総合研究所川崎駐在事務所（以下「川崎駐在事務所」）を設置
- 平成8年9月 知的所有権センターとして認定
- 平成11年4月 工芸技術センターを小田原市久野621に移転
- 平成11年6月 ISO14001審査登録(平成17年6月まで)
- 平成14年3月 川崎駐在事務所を廃止
- 平成17年9月 文部科学省科学研究費補助金取扱研究機関に指定
- 平成18年4月 本所を神奈川県産業技術センターに、工芸技術センターを神奈川県産業技術センター工芸技術所に改称
- 平成18年6月 ISO17025認定取得
- 平成22年4月 計量検定所を編入

<公益財団法人神奈川科学技術アカデミー>

- 平成元年7月 川崎市高津区坂戸3-2-1かながわサイエンスパークに（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）を設立
- 平成元年8月 （財）神奈川高度技術支援財団（KTF）を設立
- 平成2年2月 KAST 特定公益増進法人として認定
- 平成2年10月 KAST 科学技術庁（現文部科学省）よりフェローシップ制度に係る外国人研究者受入研究機関の承認
- 平成2年11月 KAST 文部省（現文部科学省）科学研究費補助金制度による研究機関に指定
- 平成3年3月 KAST 日本育英会（現（独）日本学生支援機構）により第一種修学資金の返還免除の職を置く研究所に指定
- 平成8年9月 KTF 「神奈川知的所有権センター支部」として認定
- 平成17年4月 KASTとKTFが統合、新組織として発足
- 平成17年8月 ISO17025認定取得
- 平成25年3月 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)に新拠点KAST LiSE Lab.（ライズラボ）を開設
- 平成25年4月 公益財団法人へ移行

<地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所>

- 平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所が発足

5 役員名簿

(令和6年3月31日現在)

| 役職名 | 氏名 | 任期 |
|------|-------|---------------------------|
| 理事長 | 北森 武彦 | 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 副理事長 | 岸本 幸宏 | 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 理事 | 和泉 雅幸 | 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで |
| | 林 史郎 | 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで |
| 監事 | 田子 陽子 | 令和5年6月30日から令和6年度財務諸表承認日まで |
| | 青木 重典 | 令和5年6月30日から令和6年度財務諸表承認日まで |

6 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金 9,080百万円

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080百万円

7 職員の状況 (令和6年3月31日現在)

職員数 (常勤、再雇用、契約) 195名(4名)

うち設立団体である神奈川県からの派遣職員の数 5名(－)

○常勤・再雇用・契約

| | |
|-------|----------|
| 職員数 | 195名(4名) |
| 常勤職員 | 169名(1名) |
| 一般事務職 | 44名(－) |
| 研究職 | 124名(2名) |
| 技能職 | 1名(▲1名) |
| 再雇用職員 | 17名(0名) |
| 一般事務職 | 8名(▲1名) |
| 研究職 | 8名(－) |
| 技能職 | 1名(1名) |
| 契約職員 | 9名(3名) |
| 一般事務職 | 7名(3名) |
| 司書 | 1名(－) |
| 研究職 | 1名(－) |

※このほか、非常勤職員 18名(2名)

(技術嘱託5名、事務嘱託12名、研究嘱託1名)

※()内は、昨年度からの人数の増減。(－)は増減なし。

< 研究プロジェクト関係 >

| 事業区分 | 研究室名 | 拠点 |
|----------------|-------------------------------|----------|
| 戦略的研究シーズ育成事業 | 未知を知る確率的A Iチップの開発 | 横浜国立大学 |
| | 高重力場における3Dプリンタの超高機能化の研究 | 慶應義塾大学 |
| | 非破壊画像検査用スマートシートの創出 | 中央大学 |
| | 光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現 | 横浜国立大学 |
| | 徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発 | 慶應義塾大学 |
| | Beyond5G対応のセルロースファイバー製電子基材の創製 | 東京大学 |
| | 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製 | 東京工業大学 |
| | 省電力化に貢献する3D半導体集積技術 | 横浜国立大学 |
| 有望シーズ展開事業 | 「再生毛髪的大量調製革新技術開発」プロジェクト | LIC |
| | 「超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療」プロジェクト | KSP |
| | 「光スイッチ医療創出」プロジェクト | KSP |
| | 「次世代合成生物基盤」プロジェクト | LiSE |
| 実用化実証事業 | 人工細胞膜システムグループ | KSP |
| | 次世代医療福祉ロボットグループ | 慶應義塾大学 |
| | 腸内環境デザイングループ | LiSE |
| | 次世代半導体用エコマテリアルグループ | 東京工業大学 |
| | 貼るだけ人工臓腑グループ | 東京医科歯科大学 |
| 国際評価技術サービス提供事業 | 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクト | LiSE |
| 重点課題研究 | 「水素社会に向けたエネルギーキャリア開発」プロジェクト | 東京大学 |
| | 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製【再掲】 | 東京工業大学 |
| | 省電力化に貢献する3D半導体集積技術【再掲】 | 横浜国立大学 |
| 政策課題受託研究 | 「マイクロ流体化学プラント開発」プロジェクト | 新川崎創造のもり |

LIC…ライフイノベーションセンター

KSP…かながわサイエンスパーク

LiSE…川崎生命科学・環境研究センター

9 分掌事務

総務部

(1) 総務課

- ア 法人の運営に関する事。
- イ 職員の人事に関する事。
- ウ 文書に関する事。
- エ 公印に関する事。
- オ 情報管理、情報公開に関する事。
- カ 職員の人材育成及び研修に関する事。
- キ その他他部の主管に属さない事。

(2) 給与厚生課

- ア 給与等に関する事。
- イ 旅費に関する事。
- ウ 職員の福利厚生に関する事。
- エ 非常勤、パート職員、派遣職員の採用に関する事。

(3) 経理課

- ア 財務・会計に関する事。
- イ 財産に関する事。
- ウ 予算執行に関する事。
- エ 金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。

(4) 管理課

- ア 溝の口支所における公印の管守、文書に関する事。
- イ 溝の口支所における情報管理、安全衛生に関する事。
- ウ 溝の口支所における予算執行に関する事。
- エ 溝の口支所における金銭及び物品の出納並びに保管に関する事。
- オ その他溝の口支所における運営管理に関する事。

企画部

(5) 経営戦略課

ア 経営戦略グループ

- (ア) 法人の総合的企画及び調整に関する事。
- (イ) 中期計画、年度計画、業績評価、評価委員会等に関する事。
- (ウ) 法人の予算編成に関する事。
- (エ) 神奈川県への届出・報告など関係団体との連絡調整に関する事。
- (オ) 経営戦略・業務進捗に関する事。

イ 新事業戦略グループ

- (ア) 新事業戦略の企画・立案に関する事。
- (イ) DX推進部会等に関する事。
- (ウ) 政策課題に関する事。
- (エ) DX・ローカル5Gプロジェクト等に関する事。

(6) 情報戦略課

ア 連携広報グループ

- (ア) 外部機関との連携に関する事。
- (イ) 広報に関する事。
- (ウ) 技術情報提供に関する事。

イ 情報・システムグループ

- (ア) 情報システムに関する事。
- (イ) 通信ネットワークに関する事。
- (ウ) 情報セキュリティ対策に関する事。

人材育成部

(7) 教育研修課

ア 産業人材研修グループ

- (ア) 製造開発人材育成研修の企画及び実施に関する事。

(イ) 産業技術マネジメント研修の企画及び実施に関すること。

イ 教育研修グループ

(ア) 研究開発人材育成（教育講座）の企画及び実施に関すること。

(イ) 研究者派遣事業に関すること。

(ウ) 青少年向け理科実験室等に関すること。

(エ) 一般向け科学技術普及啓発イベントに関すること。

(オ) 知財セミナーに関すること。

研究開発部

(8) 研究支援課、地域イノベーション推進課

ア 研究支援グループ

(ア) 研究開発部の総務事務（人事・予算等）の調整に関すること。

(イ) 戦略的研究シーズ育成事業に関すること。

(ウ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関すること。

(エ) 産学連携、技術移転に関すること。

(オ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関すること。

(カ) 科研費等競争的資金（技術部に関わるものを除く）に関すること。

イ 知財戦略・出資グループ

(ア) 知的財産に係る戦略策定・創出管理・評価に関すること。

(イ) 技術移転に関すること。

(ウ) 特許情報の流通・提供に関すること。

(エ) 知的財産支援に関すること。

(オ) 法人発ベンチャーへの出資の調整に関すること。

ウ 地域イノベーション推進グループ

(ア) 地域イノベーション戦略推進のとりまとめに関すること。

(イ) 総合特区に関連した新たな事業展開にかかる諸業務に関すること。

(ウ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業）に関すること。

(エ) 産学連携、技術移転に関すること。

(オ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関すること。

エ 評価センターグループ

(ア) 次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトの運営に関すること。

オ 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業、実用化実証事業、国際評価技術サービス提供事業）

(ア) 研究の推進に関すること。

(イ) 評価法開発と評価サービスの提供に関すること（次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトのみ）。

事業化支援部

(9) 支援企画課

ア 支援企画グループ

(ア) 技術支援事業及び事業化支援事業の企画及び調整に関すること。

(イ) 試験計測・機器使用に関すること。

(ウ) 技術開発受託に関すること。

(エ) 化学物質管理及び高圧ガス管理に関すること。

(オ) 試験研究用機器の保守・整備に関すること。

イ 技術相談グループ

(ア) 技術相談に関すること。

(イ) 試験計測・機器使用の利用者対応に関すること。

(ウ) 技術開発受託の利用者対応に関すること。

ウ 事業化促進・デザイングループ

(ア) 製品開発支援に関すること。

(イ) デザイン支援に関すること。

(ウ) 神奈川版オープンイノベーション推進に関すること。

- (エ) ロボットプロジェクト推進に関すること。
 - (オ) プロダクトデザイン、グラフィックデザインに関すること。
- エ 橋渡し支援グループ
- (ア) 事業化促進研究に関すること。
 - (イ) 経常研究に関すること。
 - (ウ) 技術開発可能性評価支援に関すること。
 - (エ) 科研費等競争的資金（技術部に関わるもの）に関すること。

機械・材料技術部

- (10) 材料物性グループ
- ア 材料物性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 金属材料の熱処理、表面処理に関すること。
 - ウ 金属材料の故障解析に関すること。
 - エ 表面改質・トライボロジーに関すること。
 - オ 粉末冶金に関すること。
 - カ 機械加工に関すること。
- (11) 材料評価グループ
- ア 材料評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 金属材料の故障解析に関すること。
 - ウ 材料の機械的特性に関すること。
 - エ X線を使った応力測定に関すること。
- (12) ナノ材料グループ
- ア ナノ材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ ナノ粒子計測に関すること。
 - ウ ナノ粒子作製に関すること。
- (13) 解析評価グループ
- ア 解析評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 固体の表面分析に関すること。
 - ウ X線を使った非破壊検査に関すること。
- (14) 機械計測グループ
- ア 機械計測に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 設計及び構造解析に関すること。
 - ウ 振動に関すること。
 - エ 音響に関すること。

電子技術部

- (15) 電子デバイスグループ
- ア 電子デバイスに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 薄膜・プロセス技術に関すること。
 - ウ 電子実装、信頼性評価に関すること。
 - エ 電子実装技術の研究会に関すること。
- (16) 電子材料グループ
- ア 電子材料に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 機能性酸化物電子材料に関すること。
 - ウ 金属電子材料に関すること。
 - エ 半導体電子材料に関すること。
- (17) 電磁環境グループ
- ア 電磁環境に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 高周波測定技術に関すること。
 - ウ 電磁ノイズ試験に関すること。
 - エ 電磁界シミュレーション技術に関すること。
- (18) 電子システムグループ
- ア 電子システムに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
 - イ 電子機器の電気的安全性と機能性に関すること。
 - ウ 温度・湿度の環境試験に関すること。

- エ 磁性材料と磁気デバイスに関すること。
- オ 電気電子部品・材料における電気電子計測に関すること。

情報・生産技術部

(19) 設計試作グループ

- ア 構造設計、試作に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 設計・構造解析に関すること。
- ウ 塑性加工技術に関すること。
- エ 樹脂3次元積層造形に関すること。
- オ 形状測定に関すること。

(20) システム技術グループ

- ア システム技術ならびに情報通信技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 産業用ネットワークの試験計測に関すること。
- ウ 生産システムのプログラミング言語に関すること。
- エ ものづくりに係わる機械学習に関すること。
- オ ロボットソフトウェアに関すること。
- カ 金属材料の測定・分析に関すること。
- キ 形状・寸法の精密測定に関すること。

(21) 加工評価グループ

- ア 加工評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ エネルギー加工技術に関すること。
- ウ 機械加工技術に関すること。
- エ 木質加工に関すること。
- オ 家具試験に関すること。

化学技術部

(22) 材料化学グループ

- ア 材料化学に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 高分子材料の理論的物性解析及びシミュレーション技術に関すること。
- ウ 高分子材料の加工技術と物性評価に関すること。
- エ 高分子材料の耐候劣化に関すること。

(23) 化学評価グループ

- ア 化学評価に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 化学分析及び機器分析に関すること。
- ウ 鉄鋼材料の定量分析に関すること。
- エ 非鉄金属材料の定量分析に関すること。
- オ 金属以外の複合系工業材料の無機成分の定量分析に関すること。

(24) バイオ技術グループ

- ア バイオ技術に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ バイオ技術による産生物質に関すること。
- ウ 生体関連物質の生理機能、応用及び分析に関すること。
- エ 微生物を利用した化学物質の評価に関すること。

(25) 環境安全グループ

- ア 環境安全に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 用水・廃水処理技術及び水環境評価に関すること。
- ウ ガス分析技術及び水質分析に関すること。
- エ 赤外や可視、ラマン分光などによる材料評価に関すること。
- オ 化学物質のエネルギー危険性評価及び工場災害防止等技術に関すること。

(26) 新エネルギーグループ

- ア 新エネルギーに係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 有機・無機材料の化学及び熱的変換技術に関すること。
- ウ 電池、腐食防食に関する電気化学的測定技術に関すること。

- エ 無機材料等の化学気相成長技術及び評価技術に関すること。
- オ 高分子材料の資源化技術及び有機・無機材料の機器分析に関すること。
- カ 燃料電池の要素技術開発及び機能性材料の電気化学的特性に関すること。
- キ 二次電池の電気化学的測定技術及び電池材料の物性評価技術に関すること。

(27) 環境評価グループ

- ア 工業製品の耐久性に係る技術相談、試験計測、研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 繊維製品、生活関連製品改質や評価技術に関すること。
- ウ 塗膜・塗料の特性試験、機能性塗料や新規コーティング材による防錆・防食に関すること。
- エ 高分子材料の環境試験や劣化安定性の評価に関すること。

川崎技術支援部

(28) 材料解析グループ

- ア 川崎技術支援部の総務事務（人事・受付会計予算等）の調整に関すること。
- イ 材料の試験分析サービスに関すること。
- ウ 材料解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- エ 温湿度環境試験に関すること。
- オ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
- カ ナノ・マイクロ技術に係る計測業務に関すること。

(29) 微細構造解析グループ

- ア 微細構造解析技術に係わる研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 材料やデバイス表面の形状・内部構造観察及び元素分析に関すること。
- ウ 微細構造部の異物付着、内部欠陥の解析に関すること。
- エ 試料の透過像、電子線回折像、結晶格子像の観察に関すること。
- オ 電磁環境試験に関すること。

(30) 太陽電池評価グループ

- ア 太陽電池に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 光触媒JIS試験及び評価法開発に関すること。
- ウ 耐光試験に関すること。
- エ 光学評価技術に関すること。

10 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

11 基本理念

私たちは、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献します。

12 行動指針

公設試験研究機関の新しいカタチを創ります。

○新たな価値の創出

私たちは、人と技術が集まる創造の場を提供し続けます。

○お客様に対して

私たちは、常に最善の方法を考え、最適な解決策を提供します。

○組織づくり

私たちは、コミュニケーションを深め、総合力を発揮できる環境をつくります。

○自己研鑽

私たちは、プロフェッショナルとして技術と知識の向上に努めます。

13 中期目標、中期計画、年度計画 別添資料を参照。

II 令和5年度の事業概要

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の中期計画を達成するため、令和5年度は以下のとおり業務運営に取り組んだ。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新たな成長産業を創出する研究開発

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）に密接に連携し、Society 5.0やSDGs等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組んだ。研究分野としては、Society 5.0が目指す社会の実現やSDGsに貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視した。

特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化した。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立されたK I S T E C発ベンチャー企業の活動も支援した。

【成果創出実績件数¹】 令和5年度中 740件

【成果普及実績件数²】 令和5年度中 113件

(1) プロジェクト研究

- ・ 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進した。
- ・ 3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行った。
- ・ 研究成果をK I S T E Cのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図った。
- ・ 殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス系評価法開発研究（※2）に取り組んだ。

※1 3段階ステージゲート方式

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

- ・ 令和4年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択した、以下の研究テーマについて、継続して支援した。
 - ① 未知を知る確率的AIチップの開発
 - ② 高重力場における3Dプリンタの超高機能化の研究
 - ③ 非破壊画像検査用スマートシートの創出
- ・ 令和5年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行った。
 - ④（新規）徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発
 - ⑤（新規）Beyond 5G対応のセルロースナノファイバー製電子基材の創製
 - ⑥（新規）光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現
 - ⑦（新規・脱炭素技術枠）無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製
 - ⑧（新規・脱炭素技術枠）省電力化に貢献する3D半導体集積技術
- ・ 令和5年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、「非破壊画像検査用スマートシートの創出」を第2段階にステップアップさせることとした。

イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施した（第2ステージ）。令和4年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発」をステージアップさせ、「次世代合成生物基盤構築」を新規テーマとして実施した。
 - ① 再生毛髪的大量調製革新技術開発
 - ② 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療
 - ③ 光スイッチ医療創出
 - ④（新規）次世代合成生物基盤
- ・ 令和5年度実施テーマのうち、実用化に向けた進捗状況等を考慮して、「再生毛髪的大量調製革新技術開発」を第3段階にステップアップさせることとした。

ウ 実用化実証事業（第3段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施した（第3ステージ）。令和4年度まで有望シーズ展開プロジェクト事業で実施した「次世代機能性酸化物材料」と「貼るだけ人工臓腑」をステップアップさせ、「次世代半導体用エコマテリアル」と「貼るだけ人工臓腑」として実用化研究を実施した。
 - ① 人工細胞膜システム
 - ② 次世代医療福祉ロボット
 - ③ 腸内環境デザイン
 - ④（新規）次世代半導体用エコマテリアル

⑤（新規）貼るだけ人工臓

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究した。研究テーマとしては、これまでの予防感染症評価、未病改善評価に加えて、創薬・再生医療・細胞医療評価に取り組んだ。
- ・ 県内外のライフサイエンスに関する評価法および技術情報を探索し、関連情報を集積した。

(2) 重点課題研究

- ・ 大学等の研究シーズとK I S T E Cで実施する研究課題を融合して共同で新技術や新製品の開発を促進し、県の政策課題である脱炭素社会の実現に貢献した。もってK I S T E Cの将来の強みとなる技術シーズと人材を育成した。
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行った。
 - A. 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製（再掲）
 - B. 省電力化に貢献する3D半導体集積技術（再掲）
また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施した。
 - C. 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発
さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施した。
 - D. マイクロ流体デバイス用送液ポンプ開発

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

| | | |
|-------------------------|--------|--------|
| 【新規利用者件数 ³ 】 | 令和5年度中 | 1,400件 |
| 【技術支援件数 ⁴ 】 | 令和5年度中 | 5,473件 |

(1) 技術相談

- ・ W e b会議等の活用によりオンラインによる技術相談体制を定着させた。
- ・ 担当者間で相談内容を共有することにより、複数分野にまたがる課題や境界分野に対し、確実に対応した。
- ・ 利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を図るため、企業の利用実績等に基づき、関連する技術情報を提供した。
- ・ （公財）神奈川産業振興センター等、外部機関との連携により、利用者の拡大に取り組んだ。

(2) 試験計測・技術開発

- ・ 試験計測と技術開発受託の手続きを改善検討し、さらなる効率化に向け、

³ 技術支援の新規利用者数

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

業務システムの刷新に向けた検討を行った。

- ・ インターネットを介した試験計測における画像データ等を提供するなど、利用者の利便性を向上させるため、ワンストップによる技術支援サービスの提供等を実施する上での課題解決を進めた。
- ・ 具体的な技術課題と解決策の事例をデータベースとして蓄積して所内で共有することにより、課題解決に役立てた。
- ・ 試験結果の信頼性の向上、維持のために、試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施した。
- ・ 産業界のニーズに適合するよう、試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進した。
- ・ 新規導入機器やデジタル技術の活用について、ホームページ等により広く情報提供することで、利用を促進し技術支援件数の増加を図った。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

【製品化事業化支援実績件数⁵】

令和5年度中 63件

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新たな製品開発における、アイデア・概念などの初期段階から、事業計画の立案及び実施について、新たなイノベーション創出に資する伴走支援を実施した。
- ・ 製品化開発の初期段階で、試作加工支援、性能評価支援を行い、早期に事業性を見極め、製品化のスピードアップや、成功率の向上に貢献する支援を行った。
- ・ 確かな基礎研究を踏まえた製品開発を行うための技術支援とともに、販路を見据えた商品企画、ブランディング等に関する支援や早期商品化に必要な経営支援等、付加価値の高い売れる商品を目指した総合支援を行った。
- ・ 次世代を担うロボット等の開発について、顧客視点でデザインを活用し、新製品、新サービスの新たなビジネスモデルを、デザイナーや弁理士等外部の専門家を活用して、次世代事業の創出を目指す総合支援を行った。
- ・ 開発製品の市場性を確認するため、市場調査やテストマーケティングに関する支援を行うことで、ユーザーニーズの把握や課題抽出につなげて事業性を高める開発を促進した。
- ・ 商品企画、開発に関わるデザイン課題に対し、複数のデザインの専門領域の視点から助言・提案等の支援を行った。
- ・ 関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施した。
- ・ セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行った。

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

- ・ K I S T E C の研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C 発ベンチャーに対する知財支援を実施した。
- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援ならびに製品化・事業化の支援に取り組んだ。

(2) 成長分野への参入支援

ア デジタル技術支援

- ・ I o T や 3 D 試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行った。
- ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供した。
- ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作やシミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施した。
- ・ 中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証（P o C）について、K I S T E C のものづくり機能や評価機能を活用した支援を実施した。
- ・ 神奈川県 I o T 推進ラボの参画機関の一つである I o T 研究会を引き続き運営し、I o T 関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することで I o T ・ A I 等の Society 5.0 やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化させた。
- ・ （公財）J K A 等の補助を受けて実施した事業の成果を活用し、デジタル人材の育成に取り組んだ。
- ・ ローカル 5 G 基地局等無線通信の実証環境の活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進した。

イ 事業化促進研究

- ・ 成長が見込まれる 5 G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得等、事業化への展開を支援した。
- ・ 外部コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークの幅を拡げ、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集した。
- ・ 競争的研究費の獲得など、事業化まで伴走型等の一貫支援を行うことで技術や製品の研究開発を促進した。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 中小企業等に対し、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証を支援することで、社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発を促進した。
 - ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施した。
 - ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援した。
サービス提供する評価法は、以下の3分野とした。
- ① ライフサイエンス系性能評価
 - ② 太陽電池性能評価
 - ③ 高信頼性セラミックス評価
- ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法の提供を開始した。
 - ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組んだ。
 - ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組んだ。

【デジタル技術支援件数】 令和5年度中 22件

4 イノベーションを推進する人材の育成

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材育成を支援した。
- ・ ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入に関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を実施した。
- ・ K I S T E Cの技術的蓄積を生かした実習型研修等を実施した。
- ・ 品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材育成を支援した。

イ 研究開発人材育成

- ・ 「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野で、各分野の最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施した。
- ・ 研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施した。
- ・ 県の委託事業等による講座テーマ調査活動の結果をふまえ、次世代医療

分野等の講座を企画・実施した。

- ・ S D G sに関連する新たなテーマ（電池技術関係等）の講座を企画・実施した。
- ・ 大学や企業との共催等により、そのポテンシャルを生かした連携講座を企画・実施した。

【新規人材研修講座等実施件数】 令和5年度中 19件

(2) 科学技術理解増進

- ・ 学校派遣の件数を増やすため、ボランティア講師の登録、学校からの応募が増えるような対策、取り組みを実施した。
- ・ 学習支援の新たな取り組みとして、教職員を対象とした理科実験・工作教室等を企画・実施した。
- ・ K I S T E Cオリジナル企画の理科実験教室を実施した。
- ・ 多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯等を楽しみながら学べる場を提供した。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】 令和5年度中 128件

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

- ・ 神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を実施し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供した。
- ・ 成長分野に関連する技術シーズに係る技術フォーラム等の情報提供を行い、中小企業等の新規事業や新規分野への参入を後押しした。
- ・ 事業化を目指す中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携機関等との共催フォーラム・見学会の実施等を行い、K I S T E Cの既存事業活用等へ繋げる取組を行った。
- ・ K I S T E Cでの対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応した。
- ・ 社会状況に合わせて、技術フォーラムのWeb開催やハイブリッド開催、オンデマンド配信形式による動画配信等、オンラインでの技術情報提供等を推進し、他機関との連携機会を創出した。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組むとともに、引き続き開発に参加する企業を支援するための体制を構築した。

【連携機会創出件数】 令和5年度中 85件

【技術情報オンライン提供件数】 令和5年度中 26件

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能を充実させた。
- ・ 様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメントを活用した。
- ・ 大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントの今後のあり方や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進め、ウィズコロナ時代における連携交流機会を創出した。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能を充実させた。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続した。
- ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E C利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの1つとして共催フォーラムを実施した。
- ・ T K Fを構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続した。また、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

- ・ 組織の適用力向上のため、企画機能強化を進めた。
- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行った。
- ・ 競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、効率的な組織運営を行った。

(2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施した。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進した。
- ・ 事業予算の見える化と収支管理の徹底に努め、事業戦略に基づく業務運営の改善及び効率化を推進した。

(3) 拠点と機能の強化

- ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携を引き続き強化した。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行った。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施した。
- ・ 職員が、本部・支所、または所属部間にまたがる複数業務を兼務することで、業務対応分野を拡大した。
- ・ 新たに構築した研修体系に基づき研修を実施し、積極的な人材育成を行った。
- ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用することで、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進めた。

(2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会を開催するとともに、学会等のオンライン職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、インターンシップ等を開催した。
- ・ 採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮した職員採用を行った。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施した。
- ・ 働き方改革を推進するために、海老名と溝の口の拠点間の移動に支障の

無いようテレワークの導入に向けた環境整備を進めた。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

- ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を行った。
- ・ 業務内容や運営方法の見直し等により、費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行った。
- ・ 所内の会議体制等を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行った。

(2) 情報化の推進

- ・ K I S T E C 運営のための基本システム（人事給与、庶務、財務にかかる業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を行った。
- ・ 所内の主要な業務システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討し、必要に応じて改善とその周知を徹底した。
- ・ L T E 回線に接続可能なモバイルパソコン等を導入し、テレワーク環境の整備を継続して行った。
- ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題の抽出や解決に向けた検討を行った。
- ・ 利用者の潜在的な技術支援ニーズに対応したサービス案内に向けて、K I S T E C の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、技術支援業務システム等の刷新に向けた検討を行った。
- ・ セキュリティに配慮しながら、モバイルパソコンを活用した W e b 会議やリモートワーク環境を整備し、業務の効率化やペーパーレス化を促進した。
- ・ ネットワークや I T 機器を使用する業務のセキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組んだ。
- ・ 必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施した。
- ・ 試験計測機器の整備のみならず、来所せずに試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備する等、顧客満足度を向上させるとともに収益の向上に取り組んだ。
- ・ 今後の成長が見込まれる分野への先行投資として、補助金等の外部資金を活用することにより、機器の整備等を実施した。
- ・ 人材育成事業における受講者数および受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえて、研修・講座の見直しを適時行った。
- ・ 本年度計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組んだ。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得した。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進めた。

2 財務運営の効率化

- ・ 運営経費などの定期的な見直しにより、料金の適正化を行った。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化を行った。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能を向上させた。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、決算

財務諸表及び決算報告書を参照。

第5 短期借入金

該当なし

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告

該当なし

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告

該当なし

第8 剰余金の使途

令和4年度に経営努力によって生じた剰余金を、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当するため、目的積立金とした。令和5年度は、プロジェクト研究の研究室整備、所内ネットワーク再構築に係る概要設計、企業支援 Web サイト作成委託及び新業務システム構築に関する基本設計の経費に充当するため取り崩した。充当金額については、財務諸表を参照。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施した。
- ・ 不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応した。
- ・ 文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守した。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施した。
- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用される規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、

必要な対応の実施とプロセスを記録した。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開を進めた。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新した。
- ・ リモートワーク導入に向けて、所内で共有する情報のリスク評価等、情報の整理を実施した上で、共有手段や情報管理手法の見直しを実施した。
- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施した。

(3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施した。
- ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、業務のペーパーレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等を進めた。

(4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、労働環境等の継続的改善を実施するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進を進めた。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施した。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組んだ。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽化に対応し、長寿命化を積極的に推進した。
- ・ 随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、老朽化の修繕や施設内の改善を立案・実施した。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進した。

(2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金等を活用し、最新の設備機器を整備した。
- ・ 設備機器等の導入については、利用実績等に基づいた機器整備計画を継続的に修正し、利用者である中小企業等のニーズや費用対効果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を

整備した。

- ・ 老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器等の整備を進めた。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施した。

3 広報の強化

- ・ SNS（Y o u T u b e等）を含むW e bによる情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介すると共に、成果発表やフォーラム・セミナー等については、一定規模の対面形式とオンライン形式を併せたハイブリッド開催とするなど複数の広報ツールを用いて情報発信を行った。
- ・ 令和4年度にリニューアルした公式ホームページを軸に、メールマガジンやY o u T u b e等の広報ツールとも連動させた広報により、さらに広報活動の有効性を向上させた。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて計画的な採用活動を行った。
- ・ 新たに構築した研修体系に基づき研修を計画的に実施することにより、積極的な人材育成を行った。

2 県からの長期借入金

該当なし

3 積立金の処分に関する報告

該当なし

以上

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第二期中期目標

前文

（県立産業技術総合研究所の役割）

平成 29 年 4 月 1 日に神奈川県産業技術センターと公益財団法人神奈川科学技術アカデミーを統合し、地方独立行政法人化した地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）は、大学や他機関と連携し、基礎研究から事業化まで一貫した企業支援を行うイノベーション創出支援機関であり、県内産業の発展と県民生活の向上に貢献することをその役割としている。

（第一期中期目標期間の評価）

K I S T E C は、第一期の中期目標期間（平成 29 年度から令和 3 年度まで）に、研究開発、技術支援、事業化支援の各事業について、担うべき役割を果たすとともに、県内企業の技術力の底上げを図るための人材育成や、中小企業等による新技術や新製品の開発を促進するための産学公連携に積極的に取り組んだ。

また、地方独立行政法人化により機動的かつ柔軟な組織運営が可能になり、利用者の利便性向上に努めるとともに、組織の体制強化を図り、効果的・効率的な業務運営を行った。さらに、部別収支管理による事業運営、多岐にわたる競争的資金の獲得に取り組み、安定した収入を確保した。

第一期中期目標における取組については、地方独立行政法人化により、質の高い企業支援を行うとともに、安定した経営基盤を構築したものと評価している。

（社会を取り巻く状況）

令和 2 年 1 月以降、新型コロナウイルス感染症（以下「C O V I D - 1 9」という。）の拡大により、世界は未曾有の危機に直面した。この危機に対応するため、デジタルの活用は加速し、また、官民をあげたテレワークの推奨による、新しい働き方や、オンライン教育の普及など、人々の暮らしを取り巻く環境は大きく変わった。

また、異常気象や自然災害の激甚化、エネルギー問題、国際紛争など地球規模での様々な未解決の課題がますます山積するなか、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組む「S D G s（持続可能な開発目標）」への社会的な認識が高まった。

特に、エネルギーや気候変動については、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素）の実現に向けて、その具体的な取組が早急に求められている。

このように、これまでの経済成長優先の社会から、感染症など人々の生活と意識を一変させる新たな潮流のもと、持続可能な社会への転換を図っていくことが一層重要となっている。

（産業構造の変化）

今後、通信インフラの整備が加速し、また人々のITリテラシーも向上していくことで、社会にICT（情報通信技術）は一層浸透していく。

また、SDGsの実現に向け、カーボンニュートラルを目指す新たな社会システムの構築や、大量生産・大量消費・大量廃棄といった線形経済から資源を効率的・循環的に利用し付加価値を高める循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換が必要となっている。

一方、人々の消費行動については、単なる購買ではなく、製品開発に向けたストーリーを重視するようになったり、所有ではなく共有を選択したり、さらにはモノに拘りはなく、他者と経験を共有できれば良い、といったように多様化が進んでいる。

こうしたニーズに対応するため、消費者との双方向のコミュニケーションが可能となるD2C（消費者直接取引）や、消費者をつなげるプラットフォームや仕組みの構築といった新たなビジネスモデルが浸透してきている。

業種や製品による産業の垣根がなくなりつつある今、ものづくりを中心とした県内企業においても、この産業構造の変化に適応していかなければならない。

（第二期中期目標期間に向けた期待）

本県では、これまで高度なものづくりを担う製造業を中心とした産業の集積が進んできた。一方で、高品質な製品等を生産し低価格で販売しても、将来にわたって企業経営が安定的に継続できる時代ではなくなりつつある。さらに、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなどSDGsの実現に向けた消費者の意識変化にも配慮した企業活動が不可欠となっている。

よって、KISTECにおいては、技術相談や試験計測など公設試験研究機関としての基本的な役割を確実に果たしていくとともに、県内産業の振興や県民の福祉向上に資する有望な基礎研究、先進的な研究開発、ものづくり基盤技術の高度化を基礎としつつ、デジタル化や製造業のサービス化につながる新たな企業支援、さらには産業構造の転換に対応できる人材の育成に積極的に取り組んでいくことを期待したい。

また、本県内には、企業の研究開発拠点や大学が数多く立地するとともに、経営支援機関等も充実していることから、こうした関係機関との連携についても一層の強化を図り、もって県内産業と科学技術の振興に活かしていくことも期待したい。

（第二期中期目標期間の方向性 ～ Vibrant INOCHI の実現を目指して ～）

本県は緑豊かなやまなみ、豊富な河川、相模湾・東京湾など、人々の様々な営みを支える、豊かな自然環境を有している。

また、文明開化の発祥の地でもあり、日本の近代化のために大きな役割を果たし、世界に開かれた日本の窓として、力強い経済力を培ってきた。

今、社会は、SDGsやCOVID-19を契機とし、大きな転換点を迎えている。また、外部環境の不確実性が高まり、社会課題の複雑化が進み、消費者のニーズや価値観が大きく変化したことにより、企業が単独で事業を展開することが難しくなっている。

一方で、デジタル技術の急速な進展により、多様な組織が様々な形で協創し、革新的な価値を創造することが可能となっている。このような協創は、イノベーションの原動力として事業を高度化させるとともに、様々な組織の文化に対するインパクトや人材育成の機会をも生み出すことができる。

さらに、これからは「Vibrant INOCHI」をキーワードに、多様な担い手が、様々な最新技術を活用しながら、一人ひとりの「いのち」が輝く、持続可能な健康長寿社会を実現していく必要がある。

KISTECは、神奈川県科学技術政策大綱の一翼を担う機関であり、また様々な産業における同業種・異業種、スタートアップ、アカデミア、自治体など、多様な組織が集うプラットフォーム機関となり得る潜在的な機能を有している。

今こそ、神奈川らしい進取の精神をもって、既存の産業の垣根を越え、様々な協創を実現することで社会課題を解決し、さらに本県から新たな社会価値を生み出していくイノベーション創出支援機関としての役割を果たすことができるよう、第二期の中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

企業支援ネットワークの中心的機関として、研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成、連携交流の5本の柱で、基礎研究から事業化までの一連の支援に取り組むことにより、県内産業と科学技術の振興及び豊かで質の高い県民生活の実現を図る。

1 新たな成長産業の創出と社会課題の解決に向けた研究開発

社会の在り方に大きな影響を及ぼす先端技術が、今後多様な産業や社会生活に急速に浸透する。併せて、カーボンニュートラルの実現に向けて、モビリティの電動化や再生可能エネルギーの普及が加速するとともに、サーキュラーエコノミーに向けた経済活動のパラダイムシフトが見込まれる。こうしたSociety 5.0やSDGsの取組における中核的な技術をはじめとして、持続可能な健康長寿社会の実現に資するライフサイエンス分野など、様々な社会課題の解決や県民生活の向上につながる研究の開発を推進する。

また、基礎研究、応用研究、実用化研究に切れ目なく取り組み、知的財産を創出するとともに、その研究シーズを企業等の新技術や新サービスの開発に結

びつける。

スタートアップやベンチャー企業の創出を推進し、県内産業の新陳代謝を促すことで、新たな成長産業の創出と、イノベーション・エコシステムの構築に取り組む。さらには、創出したベンチャー企業に対する出資を目指す。

一方、県内企業等が直面する事業環境の急速な変化に対応するため、将来的に不可欠となる技能のデジタル化やデータ活用、先端技術における重要部素材の開発など、新たな基盤的課題への研究に取り組む。

特に、ライフサイエンス分野における有望技術について、事実上の国際標準となり得る評価法の開発研究を推進し、企業等の新たな技術や製品の信頼性の向上を図る。

2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援

中小企業等が単独では解決できない技術的課題や製品開発等に対して、技術やノウハウを活用した最適な支援を提供することにより、県内企業等の競争力の強化を図り、さらには事業環境の変化への適応を促していく。

特に、県内中小企業等が抱える潜在的な課題や、将来必要となる技術等を想定し、能動的な解決提案を行うことにより、企業の技術力の向上、競争力の強化を支援する。

さらに、生産技術の改善や製品開発を支援するために、迅速で精度の高い試験計測の提供に努めるとともに、試験計測サービスのデジタル化や、そのデータを活用した新たなサービスの導入に取り組む。

また、オンラインによる相談体制の構築を進め、相談内容のデジタル化、そのデータを活用した新しい支援サービスの開発を目指す。併せて、利用者への遠隔支援や人工知能等を活用した問合せ対応についても検討を進め、サービス力向上と業務省力化の両立の実現に努める。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援

県内企業等の新たな製品やサービスの開発において、企画開発から技術・デザイン・販路開拓、知的財産権の活用まで、一貫した支援を総合的に行うことにより、その事業化を促進する。

また、県内企業等が急速な産業構造の変化に適応できるように、成長分野への事業転換を支援する。特に、データ・デジタル技術・ICTを活用した支援体制を構築することにより、県内企業等のDXへの適応を推進し、新たな価値を生み出す事業の創出を促進する。

一方、研究開発分野における評価法の開発については、事業化できる新たなサービスを生み出していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図る。

4 イノベーションを推進する人材の育成

産業を取り巻く環境の変化が激しく、社会課題が複雑化しているなか、企業においては、多様な人材を育成し、新たな価値を生み出すことのできる体制を構築することが重要である。

そのため、Society 5.0やDXの推進における基礎的なリテラシーであるデジタルの知識やそれを活用できる人材はもとより、将来的にもものづくりの中核を担う人材、先端領域の研究開発を担う人材など、イノベーションを推進することのできる人材を育成する。

多様な人材の育成においては、産学が連携したセミナーや研修を組み合わせることにより、様々な組織が協創できる機会を創出し、有機的な連携体制を構築していく。

また、これからのイノベーションを担う創造的な人材を育むために、小中学生等を対象に、科学技術の理解増進に向けた活動に取り組む。

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

経営支援機関及び他の技術支援機関等と連携し、企業に対する総合的な相談対応機能の強化を図る。また、産学公連携や広域連携など他機関とのネットワークを活用し、オープンイノベーション等を推進することにより、企業・大学・他機関等が協創するプラットフォームとしての機能を強化する。併せて、金融機関との連携強化や様々な共同体による活動への参画などにより、企業等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。

さらに、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関等と連携し、情報や保有するデータ等の共有、人材の相互支援や交流を推進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

COVID-19に端を発した「新しい生活様式」への社会変容、また Society 5.0やSDGs等の実現に向けた取組に伴い、組織運営についても大胆な変革が不可欠である。定期的な事業の見直し等、業務のスクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、産業構造の変化に適切に順応できる運営体制を構築する。

1 効果的・効率的な組織運営

既存事業や業務の見直しを定期的に行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することにより、取り組むべき事業に財源と人員を集中し、社会変化に適切することができる、しなやかな組織を構築する。

拠点についても、機能の強化・集約化を検討したうえで、効果的・効率的な組織運営を徹底する。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

人事評価制度について、適切な運用を図るとともに、リスクリングを含めた人材の育成・研修を効果的に実施することにより、職員の意欲及び能力の向上を図る。

採用については、方法や時期などを柔軟に運用することにより、優秀かつ多様な人材の確保に努め、併せて適正な人員配置を図る。

また、テレワークや時差出勤などいわゆる「働き方改革」を推進する。

3 効果的・効率的な業務運営

業務の内容やプロセス、組織の運営方法を随時見直すことにより、効果的かつ効率的な業務運営を徹底する。

情報処理システムの整備など、情報化を推進することにより、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

試験計測や技術開発などにおけるサービスの質の向上を図り、併せて、創意工夫に取り組むことで、事業収入の確保に努める。

また、保有するノウハウの活用や、大学等や中小企業等との連携を図り、提案公募型の競争的資金等の獲得に努める。

2 財務運営の効率化

財務運営の定期的な見直し、効率化を図ることにより、限りある経営資源の有効な活用を徹底する。また、出資業務を行う際は、その適切な執行に努める。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 社会的責任

コンプライアンスについて、法令はもとより社会的規範を遵守することにより、県民からの信頼を確保する。

情報管理、情報公開については、業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を適切に行う。併せて、県民に開かれた公設試験研究機関として、適切に情報公開を行うことにより、公正で透明性の高い業務運営を図る。

また、全ての事業活動を通じて、カーボンニュートラルや環境保全等に取り組み、SDGsの実現に貢献する。

さらに、利用者が安全に利用できる環境の整備を図るとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の改善に努める。

2 施設等の有効活用

施設整備や修繕について、中長期的な計画を策定のうえ取り組むとともに、適切な維持管理を行うことにより、良好な状態を維持し、施設の長寿命化を図る。

また、中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行うことにより、試験計測や技術開発などのサービス向上を図る。

3 広報の強化

サービス内容や研究成果等を積極的に広報することにより、認知度の向上、利用者の拡大や研究成果等の普及等を図る。

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第二期中期計画

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 25 条の規定に基づき、神奈川県知事から指示を受けた令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間に於ける中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を、以下のとおり定める。

前文

平成 29 年 4 月、中小企業・小規模企業（以下「中小企業」という。）等に対する技術支援に強みを有する神奈川県産業技術センターと、基礎研究に強みを有する公益財団法人神奈川科学技術アカデミーを統合して発足した K I S T E C は、第一期中期計画期間において、県内中小企業等を中心とする産業界から信頼される新たなイノベーション創出支援機関として、基礎研究から事業化までの一貫した支援を行うとともに、企業支援ネットワークの中心的機関として総合的な支援を行ってきた。また、3 つのステークホルダー（利用者・地域社会・職員）を強く意識しながら、提供するサービスその他の業務の質の向上等を図り、利用者から信頼される魅力ある K I S T E C の礎を築いた。

第二期中期計画期間においては、社会の大きな変革期にあることを念頭に、県内中小企業等に対して、競争優位性の向上につながるデジタル化を推進するとともに、カーボンニュートラルへの適応を促し、県内ものづくり産業の競争力の強化を図っていく。また、県民生活の質の向上と持続可能な健康長寿社会の実現に資する有望分野の研究に取り組むことで、その成果を活かしたベンチャー企業の創出支援や、製品評価試験による企業支援を推進していく。

工業系分野においては、第一期中期計画期間に海老名本部に環境整備したローカル 5 G 等の無線通信技術を活用し、企業の生産性の向上等につながる企業支援に重点的に取り組んでいく。

さらに、自動車産業における E V シフトを中心とした産業構造の転換により影響を受ける県内中小企業等に対する支援を積極的に進めていく。その上で、製造現場における D X（デジタルトランスフォーメーション）やロボット関連技術の開発など、イノベーションの創出支援を推進していく。

また、ライフサイエンス分野においては、殿町支所に整備した抗ウイルス性能評価環境を活用し、その機能を一層強化することで、企業の安全・安心なものづくりを後押しし、社会の要請に応じていく。併せて、新たな評価法の実現に組み、未病産業や再生・細胞医療産業など、神奈川県が掲げる「Vibrant INOCHI」の実現に資する新たな研究開発を推進する。

コロナ禍を経て大きく変わった製造業を取り巻く環境や、「S D G s（持続可能な開発目標）」の実現に向けた社会的変化に県内産業が適応することができる

ように、企業支援ネットワークの中心的機関として、研究開発、技術支援、事業化支援、人材育成、連携交流の5本の柱で、基礎研究から事業化までの支援に一貫して取り組むことで、県内産業と科学技術の振興及び豊かで質の高い県民生活の実現を図っていく。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新たな成長産業を創出する研究開発

神奈川県が中心となって進める「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」と「さがみロボット産業特区」を両輪とした新市場・新産業の創出につながる研究開発を重点的に実施する。

大学等の有望な研究シーズを企業等への技術移転などにつなげる「プロジェクト研究」、Society 5.0やSDGs等の開発ニーズへの支援充実を図る「重点課題研究」を行うことにより、大学等の研究シーズと企業等の開発ニーズの双方向から研究成果の社会実装を図っていく。研究分野としては、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視して取り組む。

特に、ライフサイエンス分野の研究については、第一期中期計画期間に開発した抗菌・抗ウイルスや食品分野に対する評価法における知見を活かし、新たに創薬や新規医療のための物質や細胞等の有用性を評価するスクリーニング手法の開発等への展開を図っていく。

また、研究成果の活用を目指すベンチャーの創出を支援し、研究開発資源の好循環によるイノベーション・エコシステムの構築に取り組む。

【成果創出実績件数¹】 中期計画期間中 2,605件

【成果普及実績件数²】 中期計画期間中 408件

(1) プロジェクト研究

大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に役立つプロジェクト研究を推進するため、3段階ステージゲート方式（※1）に沿って、長期間にわたる研究の運営管理を適切に行う。

また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において蓄積したプロジェクト研究基盤を活かして、未病改善や未知のウイルスに関連した新製品に対する新たな評価法開発研究（※2）を推進する。

※1 3段階ステージゲート方式

研究シーズに着目し、下記ア、イ、ウに記載した段階を踏んで、目的基礎研究から応用開発・事業化まで一貫した研究開発を推進する産学公連携モデル。

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

県の科学技術政策や産業振興政策に沿った研究テーマを公募し、研究シーズを育成する目的基礎研究を実施する。

イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

前ステージの研究プロジェクトの中から、共同研究や特許の取得状況など成功の目途が得られたものについて、実用化に向けた応用開発研究を実施する。

ウ 実用化実証事業（第3段階）

前ステージの研究プロジェクトの中から、企業等との共同研究や外部資金の獲得状況など、早期実用化の可能性が高いものについて、企業等との共同研究の実施、提案公募型の競争的資金の活用等により、企業への技術移転、事業化等の成果展開を図る実用化研究を実施する。

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

神奈川県ライフサイエンス研究の中心である殿町を軸として、先進的技術や創薬のための評価法を開発研究し、新規技術の信頼性・安定性等の基盤確立に貢献する。同時に、大学や企業、県内外の優れた評価法を探索し、ライフサイエンスに関する評価法及び技術情報を殿町に集積する。

(2) 重点課題研究

第一期中期計画期間に整備したローカル5G等無線通信環境を活用し、通信分野等に関連する技術や、県内中小企業等の生産性向上等につながる研究開発に、大学や企業等との共同研究や競争的資金等を活用して取り組む。特に、さがみロボット産業特区で実施する実証試験で課題となっている通信面のトラブル解決支援の強化につなげる。

また、自動車産業におけるEVシフト等、産業構造の転換に直面する県内中小企業等を支援するため、高強度軽量材料の開発支援など、企業の既存事業の高付加価値化、新事業の展開につながる新たな製品やサービス、技術の開発を重点的に推進する。

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

製品開発に伴う性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等、企業が抱える技術的な課題に対して、保有する技術・ノウハウを駆使し、最適な支援を実施する。具体的には、信頼性の高い試験・分析データを提供する試験計測、人材や設備などを活用した技術開発において、デジタル化とワンストップ支援の体制構築を進める。さらに、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開するなど、県内中小企業等の利用を促すことにより、企業の社会変革への適応や潜在的な課題解決を推進する。

【新規利用者件数³】 中期計画期間中 5,100件

³ 技術支援の新規利用者数

【技術支援件数⁴】 中期計画期間中 33,400 件

(1) 技術相談

情報通信技術を活用し、オンラインによる相談体制を定着させることで、ワンストップの企業支援並びに遠隔での企業支援に取り組み、利用者の利便性向上を図る。また、利用履歴等の利用者データ管理システムを導入し、サービス品質や業務効率の改善を図るとともに、そのデータを活用した新しい支援サービスの導入に取り組む。

さらに、利用者に対し技術情報を定期的に提供し、企業が抱える課題の顕在化に貢献することで、継続的なサービス利用につなげていく。

(2) 試験計測・技術開発

デジタル技術を活用した新たな受付システム、技術支援サービスなどを導入し、利用者が来所する必要のない支援サービスの充実に取り組む。例えば、試験計測における画像データのインターネットを介した提供や、デジタル技術を活用した問合せ対応など、効率化や利便性の向上につながる技術支援サービスの検証を進め、遠隔支援サービスを構築する。

また、試験計測・技術開発の利用者を拡大するため、利用者の課題に対し、ワンストップで最適な試験・分析法を提案・提供する能動的な解決策提案型の技術支援を進める。この取組では、技術的な課題と試験計測・技術開発による解決策をデータベースとして管理、活用することにより、新たなサービスの提供や利用者の満足度向上につなげていく。

加えて、試験・分析データの信頼性などの品質システムの充実を図るとともに支援メニューの定期的なスクラップ・アンド・ビルドを行い、計画的に利用者のニーズを踏まえた設備機器を整備する。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

県内企業等による新製品開発等の事業化を支援するため、初期の企画段階からデザイナー等の外部専門家と連携し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を実施して、競争力の高い製品・サービスの創出に貢献する。

特に、デジタル技術や無線通信技術、高度先端設備等を活用した製品開発支援や、独自技術やノウハウを活用した評価法による課題解決などに重点的に取り組み、企業の事業化を促進する。

【製品化事業化支援実績件数⁵】 中期計画期間中 165 件

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

県内企業等における新たな製品の開発において、アイデア、概念などの初

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

期段階からデザイナーや弁理士等を含めた外部専門家の活用を促す。

また、試作段階では、試作加工支援、性能評価支援といった技術支援を実施する。

加えて、製品化・事業化の段階では、デザインに関わる商品企画支援や、展示会等を活用した市場調査など販路開拓支援、開発企業の利益や商品価値を守る知財戦略等のコーディネート、コンサルティングなどを実施し、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を行う。

特に、さがみロボット産業特区の取組である生活支援ロボット等の商品化に向け、開発初期段階から専門家のコーディネートにより共同研究開発等を促進するとともに、デザイン面から総合的に支援する。

(2) 成長分野への参入支援

ア デジタル技術支援

デジタル設計・解析技術、機械学習技術等を活用したシミュレーション等による支援体制を新たに構築し、企業におけるDX、製品開発の効率化や新機能を搭載した製品の開発を支援する。

イ 事業化促進研究

新たな成長産業への参入を目指す中小企業等の開発ニーズに基づく技術分野として、ロボット、IoT、エネルギー、ライフサイエンスなどを設定する。

これらの分野における中小企業等の事業化を加速するため、研究課題を公募し、採択した研究について、開発ニーズを持つ中小企業等及び研究シーズを有する大学等と、KISTECの3者による共同研究を実施する。

研究課題の採択においては、ベンチャー創出の視点、Society 5.0やSDGsの実現に向けた方向性を考慮する。

中小企業等との共同研究においては、研究資源を有効に活用し、事業化・製品化を促進する。確実な成果につなげるため、コーディネート機能を活かした提案公募型の競争的研究開発資金の獲得も視野に入れて推進する。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業について、試作、評価等、技術面を中心に総合的な支援を実施する。

また、研究開発分野で得られる評価法等を活用し、社会の要請に応える新たなサービスを提供していくとともに、既に事業化している抗菌・抗ウイルス評価は、社会的な要請に応えられるよう、評価体制のさらなる強化を図ることで、企業の事業化を支援する。

【デジタル技術支援件数】 中期計画期間中 40件

4 イノベーションを推進する人材の育成

SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラ

ーエコノミー)への転換が求められている中、エネルギー消費を抑制し、持続性・再生産性の高い製品製造へと開発姿勢が変化している。このような社会的要請を踏まえ、次の3つの層の人材育成を支援する。

- ①デジタル化等の革新的技術を取り入れ、新しい価値観に即した高品質のものづくりを先導する人材
- ②循環型社会の課題解決に向けた先端領域の研究・開発を担う人材
- ③今後のイノベーションを担う次世代の創造的な人材

実施にあたっては、オンラインと対面、実習等を組み合わせ、受講生の利便性にも配慮するとともに、DXやヘルスケア等、社会変革に即したテーマの研修、講座やセミナー等を新たに実施する。

また、産学公の連携人材育成体制を構築し、大学等と連携したセミナーや研修を実施することで、カリキュラムの充実を図る。

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

イノベーションを実現し、実装する上で不可欠となる開発、製造・加工、生産管理などに携わる先導的な人材を育成するため、基盤的技術を中心にデジタル解析技術等の手法も含めて、材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術、製造管理技術等の研修を実施する。

イ 研究開発人材育成

社会課題の解決に向けて研究開発に取り組む人材を強化するために、ヘルスケアとAIの融合など大学等が推進する先端分野の研究や、産業界の有望技術等にフォーカスした講座を実施する。また、カーボンニュートラルなど新たな社会課題の解決に必要となる研究開発マネジメント分野等、様々な形式を取り入れた講座を検討、実施する。

【新規人材研修講座等実施件数】中期計画期間中 30件

(2) 科学技術理解増進

小中学生等に、自然科学や科学技術の発展によって新しい社会がもたらされることへの理解を深めてもらうために、イベントや、学習支援を目的とした理科実験・工作教室等を実施する。また、幅広い年齢層を対象とする科学技術の普及啓発を目指したイベントについても企画・開催する。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】中期計画期間中 545件

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

神奈川R&Dネットワーク構想に参画する企業との連携や、かながわ産学公連携推進協議会など大学との連携を活用し、中小企業等の様々なニーズを発信することにより、共創によるイノベーション創出の機会を企業や大学等に提供

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

する。

さらに、競争力の高い製品や、サービスの開発に寄与する総合的な支援を実施する。また、経営支援機関との連携や、産学公連携、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）等の広域連携等、その他機関との情報や保存するデータ等の共有、人的ネットワーク等の強化を図り、中小企業等に対して、その他の機関や大学等との橋渡しを推進する。特に、さがみロボット産業特区の取組を促進する神奈川版オープンイノベーションを推進する。

【連携機会創出件数】 中期計画期間中 197 件

【技術情報オンライン提供件数】 中期計画期間中 100 件

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

学協会・規格会議等の委員活動や、大学とのクロスアポイントメントなどを通じた他機関の研究者との連携交流を活用して、オープンイノベーション等を推進する。併せて、コーディネート支援やマッチング支援の推進により、新成長分野への参入などを目指して研究開発をする企業や大学等による共創の取組を創出し、その活動を支援する。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

中小企業等の技術的な課題を解決するため、国の研究機関や近隣都県の試験研究機関、大学等との連携を強化し、そのネットワークを活用したコーディネート支援やマッチング支援を推進する。また、事業化を目指す中小企業等の各ステージのニーズに応じて、経営支援機関、金融機関等と連携して、経営・技術・金融による総合支援を提供する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

社会の変化に即応するため、組織の再編や部横断的な体制の構築などを通じて、組織の機動性と柔軟性を高める。

また、必要に応じてプロジェクトチームを編成するほか、任期付研究員の活用など多様な雇用形態により、しなやかな組織運営に努める。

(2) 経営資源の有効な活用

社会の変化に応じた継続的な業務の見直しを図る。

また、建物施設や研究設備などを効率的・効果的に活用することにより、提供するサービスの改善に取り組み、競争力の強化を図っていく。

さらに、事務手続き等所内業務の効率化により生み出す財源や人材を有効に活用し、対外的なサービスの強化に努め、経営資源の適切な配分に取り組

む。

(3) 拠点と機能の強化

海老名本部や溝の口支所をはじめ、殿町支所、よこはまブランチの各拠点において、中小企業等のニーズや地域との関係に留意し、機能の充実強化や集約等を検討し、計画的に実施する。

特に、殿町支所においては、未病改善や未知ウイルスへの対応など、社会的要請に応じて企業が開発する関連製品の評価センターとしての機能を強化する。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。

また、人事ローテーションや、大学等の他機関との人材交流などを行うことで、研究、企業支援、組織運営等、それぞれの業務の特性にあった能力を備え、公正で創造力豊かな人材の育成に取り組む。

(2) 柔軟な職員の採用等

柔軟な採用活動を行い、中小企業等の開発ニーズ等に即した専門知識を有する職員を確保する。

また、適正な人員配置を図ることで、効率的な業務運営体制を確立する。

さらに、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮した働き方改革を推進する。特に、所外における業務実施環境を整備し、テレワークの導入を進める。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

地方独立行政法人としてのメリットを活かし、業務の外部委託、外部人材の活用等、業務内容や運営方法の見直し等を柔軟に実施する。

(2) 情報化の推進

持続性ある情報処理システムの整備を推進するとともに、クラウドコンピューティング等の活用により、効率的・効果的な業務運営の改善を図る。

また、基幹ネットワークシステムのセキュリティ向上を図るとともに、事務処理の省力化・効率化に取り組む。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

中小企業等のニーズを捉えた機器整備等を行うことにより、提供するサービスの質の向上を図り、事業収入の確保に努める。また、経済情勢を踏まえた適正な料金設定の仕組みを検討する。

(2) 競争的資金の獲得

研究開発等の業務の一層の充実を図るため、構築したネットワーク、蓄積されたノウハウ等を活用し、提案公募型の競争的資金の獲得に努める。

2 財務運営の効率化

運営経費などの定期的な見直しを行い、料金の適正化を図る。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化に努める。

また、ベンチャー支援に伴う出資業務を行う場合には、関連法規等を遵守し、適切に実施する。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

別表1のとおり。

2 収支計画

別表2のとおり。

3 資金計画

別表3のとおり。

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入するため。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

第 8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当することができる。

第 9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

法令・社会的規範等の遵守や高い倫理性をもった業務活動を徹底するため、理事長のリーダーシップの下、不正防止策、コンプライアンス研修・啓発活動を改善、強化していく。

(2) 情報管理、情報公開

情報セキュリティに関する研修を定期的実施し、職員の情報管理に関するリテラシー向上に努める。業務を通じて収集した個人情報、新技術や新製品の開発データ等の管理を徹底する。さらに、情報の重要度に応じた適切な情報管理を行っていく。

また、県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。

(3) 環境保全

全ての事業活動において、SDGsの実現に貢献するため、省エネルギーや資源のリサイクルなどに努めるとともに、業務のペーパーレス化等に取り組み、カーボンニュートラルにつながる活動を推進する。また、化学物質等による環境汚染等を未然に防止するため、自己監視測定等を定期的実施するなど、環境保全に配慮した活動を徹底する。

(4) 安全衛生

安全衛生委員会において、職員や利用者へ安全かつ良好な環境を提供するため、設備・環境の改善など、必要な取組を企画・実施し、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

施設の点検を定期的実施し、適切な維持管理を行うとともに、長寿命化

に向け、第一期中期計画期間に作成した中期修繕実施計画（10年計画）に基づいて、計画的な施設の整備に努める。また、第二期中期計画期間の後半に、中期修繕実施計画の見直しを行い、第三期中期計画期間以降の次期中期修繕実施計画（10年計画）を作成する。

(2) 機器整備によるサービスの向上

中小企業等のニーズの変化に柔軟に対応した機器整備を行い、試験計測メニューの充実を図る等、サービスの向上に努める。

3 広報の強化

ホームページやメールマガジン、展示会、新聞発表、YouTube等による動画配信など広報ツールを積極的に活用し、特徴ある保有設備の仕様や技術支援事例を積極的に公開する。また、利用者への技術情報提供を継続的に実施することで、研究成果の普及や、事業紹介、所有機器等の利用拡大を推進する。さらに、社会の変化に応じて新たな広報ツールを活用するなど、認知度向上に努める。

特に、ホームページの活用においては、SEO対策（ホームページを最適化し、検索順位を上げる取組）を実施し、広報の有効性向上を図る。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

研究開発、技術支援等、技術継承を効果的に行うため、職員の年齢構成や専門分野を踏まえた計画的な人材確保に取り組む。

また、全職員を対象にリスクリングを含めた計画的な人材育成に取り組む。

2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第二期中期目標期間においては想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

3 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備、法人の円滑な業務運営に充当する。

別表 1

令和4年度～令和8年度 予算

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 | | | | | |
|-----------|--------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| | | 研究開発 | 技術支援 | 事業化支援 | 人材育成 | 連携交流 | 法人共通 |
| 収入 | | | | | | | |
| 運営費交付金 | 14,529 | 2,987 | 5,649 | 1,029 | 547 | 220 | 4,096 |
| 自己収入 | 6,940 | 2,530 | 2,346 | 1,736 | 179 | 97 | 49 |
| 事業収入 | 2,485 | 30 | 2,188 | 100 | 146 | 20 | 0 |
| 外部資金研究費等 | 3,957 | 2,065 | 151 | 1,629 | 33 | 77 | 0 |
| 財産運用収入 | 435 | 435 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 61 | 0 | 6 | 5 | 0 | 0 | 49 |
| 積立金取崩 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| 計 | 21,570 | 5,518 | 7,995 | 2,765 | 726 | 318 | 4,246 |
| 支出 | | | | | | | |
| 業務費 | 17,323 | 5,582 | 8,030 | 2,671 | 728 | 310 | 0 |
| 技術研究経費 | 6,132 | 1,589 | 3,513 | 493 | 295 | 240 | 0 |
| 人件費 | 7,234 | 1,863 | 4,330 | 641 | 397 | 0 | 0 |
| 外部資金研究経費等 | 3,957 | 2,129 | 186 | 1,535 | 35 | 70 | 0 |
| 一般管理費 | 3,582 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,582 |
| 人件費 | 2,456 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,456 |
| 維持運営費 | 1,125 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,125 |
| 施設整備費 | 664 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 664 |
| 計 | 21,570 | 5,582 | 8,030 | 2,671 | 728 | 310 | 4,246 |

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額、9,690百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 2

令和4年度～令和8年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------------|--------|
| 費用の部 | |
| 経常費用 | 22,485 |
| 業務費 | 16,088 |
| 技術研究経費 | 5,337 |
| 人件費 | 7,234 |
| 外部資金研究経費等 | 3,516 |
| 一般管理費 | 4,246 |
| 人件費 | 2,456 |
| 維持運営費 | 1,789 |
| 減価償却費 | 2,151 |
| 収入の部 | |
| 経常収益 | 22,427 |
| 運営費交付金収益 | 14,423 |
| 事業収益 | 2,485 |
| 受託研究等収益 | 3,461 |
| 補助金等収益 | 342 |
| 財産運用収益 | 435 |
| その他収益 | 61 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 593 |
| 資産見返補助金等戻入 | 423 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 200 |
| 純損失 | △58 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩 | 58 |
| 総利益 | 0 |

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。
 ※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 3

令和4年度～令和8年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------------|--------|
| 資金支出 | 21,570 |
| 業務活動による支出 | 20,334 |
| 技術研究経費による支出 | 5,337 |
| 人件費による支出 | 7,234 |
| 外部資金研究経費等による支出 | 3,516 |
| 一般管理費による支出 | 3,582 |
| 人件費による支出 | 2,456 |
| 維持運営費による支出 | 1,125 |
| 設備整備費による支出 | 664 |
| 投資活動による支出 | 1,235 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 21,570 |
| 業務活動による収入 | 21,470 |
| 運営費交付金による収入 | 14,529 |
| 事業収入 | 2,485 |
| 外部資金研究費等による収入 | 3,957 |
| 財産運用による収入 | 435 |
| その他収入 | 61 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 100 |

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所
令和 5 年度年度計画

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 26 条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間に於ける地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）の中期計画を達成するための令和 5 年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**1 新たな成長産業を創出する研究開発**

大学等の有望な研究シーズを育成し企業等への技術移転につなげる「プロジェクト研究」や、県の施策（脱炭素社会実現に向けた取組など）に密接に連携し、Society 5.0 や S D G s 等の将来的な社会的課題に対応する「重点課題研究」を推進し、研究シーズと開発ニーズの双方向から研究成果の創出とその社会還元に取り組む。研究分野としては、Society 5.0 が目指す社会の実現や S D G s に貢献する産業界を支えるべく、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視する。

特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会実現に向けた研究開発を強化する。

また、産業界の新たな成長分野を創出していくために、研究成果の活用を目指して設立された K I S T E C 発ベンチャー企業の活動も支援していく。

【成果創出実績件数¹】 令和 5 年度中 516 件

【成果普及実績件数²】 令和 5 年度中 80 件

(1) プロジェクト研究

- ・ 大学等の有望な研究シーズを育成し、社会課題解決や県民生活の向上に役立てるプロジェクト研究を推進する。
- ・ 3 段階ステージゲート方式（※ 1）に沿って、新規テーマの募集から、ステップアップまで、適切な研究テーマの公募・採択、進捗管理を行う。
- ・ 研究成果を K I S T E C のコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図る。

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

- ・ 殿町地区において蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活かして、抗菌・抗ウイルスや未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品を評価するライフサイエンス系評価法開発研究（※2）に取り組む。

※1 3段階ステージゲート方式

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

- ・ 令和4年度戦略的研究シーズ育成事業（第1ステージ）として採択し、令和5年度も継続して実施する以下の研究テーマについて、次年度のステージアップに向けた審査を行い、有望と思われた事業について継続して支援を行う。
 - ① 未知を知る確率的AIチップの開発
 - ② 高重力場における3Dプリンタの超高機能化の研究
 - ③ 非破壊画像検査用スマートシートの創出
- ・ 令和5年度戦略的研究シーズ育成事業として地域の社会課題解決への貢献度や事業化を意識して採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。
 - ④（新規）徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発
 - ⑤（新規）Beyond 5G対応のセルロースナノファイバー製電子基材の創製
 - ⑥（新規）光ファイバーベース高感度テラヘルツオシロスコープの実現
 - ⑦（新規・脱炭素技術枠）無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製
 - ⑧（新規・脱炭素技術枠）省電力に貢献する3D半導体集積技術
- ・ 令和5年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、1件程度、第2段階にステップアップさせる。

イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施する（第2ステージ）。令和4年度に戦略的研究シーズ育成事業で実施した「ゲノム構築技術による創薬研究基盤の開発」をステージアップした、「次世代合成生物基盤構築」を新規テーマとして実施する。
 - ① 再生毛髪的大量調製革新技術開発
 - ② 超分子ペプチドを用いた脳梗塞の再生医療
 - ③ 光スイッチ医療創出
 - ④（新規）次世代合成生物基盤構築
- ・ 令和5年度実施テーマのうち、実用化に向けた進捗状況等を考慮して、1件程度、第3段階にステップアップさせる。

ウ 実用化実証事業（第3段階）

- ・ 下記の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施する（第3ステージ）。令和4年度に有望シーズ展開プロジェクト事業で実施した「次世代機能性酸化物質材料」と「貼るだけ人工臓器」をステップアップさせた「次世代半導体用エコマテ

リアル」と「貼るだけ人工臓器」を実施する。

- ① 人工細胞膜システム
- ② 次世代医療福祉ロボット
- ③ 腸内環境デザイン
- ④ (新規) 次世代半導体用エコマテリアル
- ⑤ (新規) 貼るだけ人工臓器

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元をめざし、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術や評価法を開発研究する。研究テーマとしては、これまでの予防感染症評価、未病改善評価に加えて、創薬・再生医療・細胞医療評価に取り組む。
- ・ 県内外のライフサイエンスに関する評価法および技術情報を探索し、関連情報を集積する。

(2) 重点課題研究

- ・ 大学等の研究シーズとK I S T E Cで実施する研究課題を融合して共同で新技術や新製品の開発を促進し、県の政策課題である脱炭素社会の実現に貢献する。もってK I S T E Cの将来の強みとなる技術シーズと人材を育成する。
- ・ 脱炭素化に資する新たな技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて研究支援を行う。
 - A. 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製（再掲）
 - B. 省電力化に貢献する 3D 半導体集積技術（再掲）
また、技術の実用化に向けた以下の応用研究を実施する。
 - C. 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発
さらに、技術の事業化・実用化支援に向けた以下の共同開発を実施する。
 - D. マイクロ流体デバイス用送液ポンプ開発

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

| | | |
|-------------------------|--------|--------|
| 【新規利用者件数 ³ 】 | 令和5年度中 | 1,000件 |
| 【技術支援件数 ⁴ 】 | 令和5年度中 | 6,614件 |

(1) 技術相談

- ・ W e b 会議等の活用によりオンラインによる技術相談体制の定着を目指す。
- ・ 担当者間で相談内容を共有することにより、複数分野にまたがる課題や

³ 技術支援の新規利用者数

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

境界分野に対し、確実に対応する。

- ・ 利用企業が抱える潜在的な技術課題の顕在化を図るため、企業の利用実績等に基づき、関連する技術情報を提供する。
- ・ (公財) 神奈川産業振興センター等、外部機関との連携により、利用者の拡大に取り組む。

(2) 試験計測・技術開発

- ・ 試験計測と技術開発受託の手続きの改善検討を継続し、来所回数の低減等、さらなる効率化を図る。
- ・ インターネットを介した試験計測における画像データ等を提供するなど、利用者の利便性を向上させるため、ワンストップによる技術支援サービスの提供等を実施する上での課題解決を進める。
- ・ 具体的な技術課題と解決策の事例をデータベースとして蓄積して所内で共有することにより、課題解決に役立てる。
- ・ 試験計測機器の保守・更新、校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性の向上、維持に努める。
- ・ 試験計測メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進し、産業界のニーズに適合するよう努める。
- ・ 新規導入機器やデジタル技術の活用について、ホームページ等により広く情報提供することで、利用を促進し、技術支援件数の増加を図る。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

【製品化事業化支援実績件数⁵】

令和5年度中 32件

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新たな製品開発における、アイデア・概念などの初期段階から、事業計画の立案及び実施について、新たなイノベーション創出に資する伴走支援を実施する。
- ・ 製品化開発の初期段階で、試作加工支援、性能評価支援を行い、早期に事業性を見極め、製品化のスピードアップや、成功率の向上に貢献する支援を行う。
- ・ 確かな基礎研究を踏まえた製品開発を行うための技術支援とともに、販路を見据えた商品企画、ブランディング等に関する支援や早期商品化に必要な経営支援等、付加価値の高い売れる商品を目指した総合支援を行う。
- ・ 次世代を担うロボット等の開発について、顧客視点でデザインを活用し、新製品、新サービスの新たなビジネスモデルを、デザイナーや弁理士等外部の専門家を活用して、次世代事業の創出を目指す総合支援を行う。

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

- ・ 開発製品の市場性を確認するため、市場調査やテストマーケティングに関する支援を行うことで、ユーザーニーズの把握や課題抽出につなげて事業性を高める開発を促進する。
- ・ 商品企画、開発に関わるデザイン課題に対し、複数のデザインの専門領域の視点から助言・提案等の支援を行う。
- ・ 関係機関や自治体と連携して、中小企業等に対する知財相談を実施する。
- ・ セミナー等を通じた知的財産権に関する情報提供、特許・技術文献等の調査・活用支援を行う。
- ・ K I S T E C の研究成果の社会実装を促進するため、K I S T E C 発ベンチャーに対する知財支援を実施する。
- ・ 経営・技術・金融の連携を効果的に活用し、総合的な中小企業等の支援ならびに製品化・事業化の支援に取り組む。

(2) 成長分野への参入支援

ア デジタル技術支援

- ・ I o T や 3 D 試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、及び工場の自動化や効率化へのデジタル技術支援等を活用した効果的なデジタルものづくりの支援を行う。
- ・ 中小企業等に適した無線通信技術を実証できる環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等の支援モデルを活用したサービスを提供する。
- ・ 製品開発の企画段階におけるデジタルデータを用いた試作やシミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施する。
- ・ 中小企業等が新たな事業に進出する上で、早期に実現性や効果を検証できる概念実証(PoC)について、K I S T E C のものづくり機能や評価機能を活用した支援を実施する。
- ・ 神奈川県 I o T 推進ラボの参画機関の一つである I o T 研究会を引き続き運営し、I o T 関連技術の普及・交流を促進する機会を提供することで I o T ・ A I 等の Society 5.0 やデジタル化への展開を見据えた技術開発活動の活発化を図る。
- ・ (公財) J K A 等の補助を受けて実施した事業の成果を活用し、デジタル人材の育成に取り組む。
- ・ ローカル 5 G 基地局等無線通信の実証環境の活用によって得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援、共同研究開発を行うとともに、事例や知見を広く発信していくことで、中小企業等における効果的なデジタル技術導入を促進する。

イ 事業化促進研究

- ・ 成長が見込まれる 5 G、脱炭素、カーボンニュートラルを新たな対象分

野として加え、中小企業等の開発ニーズと大学等の研究シーズを結び付ける「橋渡し研究」を実施し、製品化や競争的研究費の獲得等、事業化への展開を図る。

- ・ コーディネーター等の配置により、研究機関や大学等とのネットワークを強化して、中小企業等の技術的課題の解決に結び付く研究シーズを広く収集する。
- ・ 競争的研究費の獲得など、事業化まで伴走型の一貫支援を行う。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 中小企業等に対し、K I S T E Cのものづくり機能や評価機能を活用した概念実証を支援することで、社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発を促進する。
- ・ 社会ニーズの変化に即した新製品、新サービスの開発等に取り組む企業に対して、試作・評価等、技術面を中心とした総合的な支援を実施する。
- ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法等を活用し、新技術や新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発を支援する。
サービス提供する評価法は、以下の3分野とする。

① ライフサイエンス系性能評価

② 太陽電池性能評価

③ 高信頼性セラミックス評価

- ・ ①においては、光触媒加工品をはじめとした抗かび製品の性能評価方法の提供にむけた取組を実施する。
- ・ ②においては、新規太陽電池の発電性能推定法等新たな性能評価法の開発に取り組む。
- ・ ③においては、製造プロセスの可視化や機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組む。

【デジタル技術支援件数】 令和5年度中 8件

4 イノベーションを推進する人材の育成

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野における材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に関する研修を行い、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を図る。
- ・ ものづくりのD Xや製造工程へのI o T技術導入に関連したセミナーなど、ニーズに即した研修を実施する。
- ・ K I S T E Cの技術的蓄積を生かした実習型研修等を実施する。
- ・ 品質管理やI S O規格等の製造管理技術に関する研修を行い、企業の生産管理に携わる人材の育成を図る。

イ 研究開発人材育成

- ・ 新たな重点分野として「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の4分野を設定し、各分野の最新動向を学べる少人数・短期間の質の高い講座を実施する。
- ・ 研究プロジェクト（終了プロジェクトも含む）の成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施する。
- ・ 県の委託事業等による講座テーマ調査活動の結果をふまえ、次世代医療分野等の講座を企画・実施する。
- ・ SDGsに関連する新たなテーマ（電池技術関係等）の講座を企画する。
- ・ 大学や企業との共催等により、そのポテンシャルを生かした連携講座を企画・実施する。

【新規人材研修講座等実施件数】 令和5年度中 6件

(2) 科学技術理解増進

- ・ 学校派遣の件数を増やすため、ボランティア講師の登録、学校からの応募が増えるような対策、取り組みを検討、実施する。
- ・ 学習支援の新たな取り組みとして、教職員を対象とした理科実験・工作教室等を企画・検討する。
- ・ K I S T E Cオリジナル企画の理科実験教室を実施する。
- ・ 多様な分野から先端的なテーマと講師を選び、日常生活に関わる話題や開発経緯等を楽しみながら学べる場を提供する。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】 令和5年度中 108件

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

- ・ 神奈川R&D推進協議会やかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他連携機関等とも交流・協力し、大学や中小企業等の技術シーズ・ニーズのマッチング活動を実施し、イノベーション創出の機会を企業や大学等に提供する。
- ・ 成長分野に関連する技術シーズに係る技術フォーラム等の情報提供を行い、中小企業等の新規事業や新規分野への参入を後押しする。
- ・ 事業化を目指す中小企業等の技術シーズ・ニーズを拾い上げるため、連携機関及びK I S T E Cの既存事業活用等の検討を進める。
- ・ K I S T E Cでの対応が難しい試験分野や、輸出に係る支援等について、首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）や広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）と連携して対応する。
- ・ 社会状況に合わせて、技術フォーラムのWeb開催やハイブリッド開催、オンデマンド配信形式による動画配信等、オンラインでの技術情報提供等

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

を推進し、他機関との連携機会を創出する。

- ・ 幅広い分野で活用が期待されているロボット開発促進のため、共同研究開発を促進する「神奈川版オープンイノベーション」に取り組むとともに、引き続き開発に参加する企業を支援するための体制を構築していく。

【連携機会創出件数】 令和5年度中 39件

【技術情報オンライン提供件数】 令和5年度中 20件

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等の技術シーズを育成するため、各研究機関・企業等と連携するためのコーディネート機能の充実を図る。
- ・ 様々な研究機関の研究者等との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメントを活用する。
- ・ 大学や中小企業等が有する技術シーズを紹介するためのイベントの今後のあり方や、関連資料の作成等について、連携機関と協議を進め、ウィズコロナ時代における連携交流機会の創出を検討する。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成支援機能の充実を図る。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関等、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流や情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出や、コーディネート支援を継続する。
- ・ 県内関係機関と連携し、K I S T E C利用実績の無い中小企業等の様々な課題を拾い上げるための仕組みの構築・運用を引き続き検討する。
- ・ T K F を構成する首都圏公設試験研究機関連携体に参加している近隣公設試と連携した試験実施体制を継続する。また、その他の連携体による広域連携を通じて試験研究に関わる技術力を高めるとともに、県域におけるイノベーション創出につながる最適かつ迅速な技術支援を推進する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

- ・ 組織の適応力向上のため、企画機能強化を図る。
- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応や迅速な意思決定を図るため、適時、組織の再編、組織横断的な体制を構築する等、柔軟で機動力のある運営を行う。
- ・ 競争的資金獲得等、必要に応じてプロジェクトチームを編成する等、効率的な組織運営に努める。

(2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断が可能な情報資産の管理を引き続き実施する。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開を推進する。
- ・ 事業予算の見える化と収支管理の徹底に努め、事業戦略に基づく業務運営の改善及び効率化を推進する。

(3) 拠点と機能の強化

- ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として、殿町地域に位置する他機関との連携強化を継続する。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について継続的に検証を行い、適時、必要な改善を行う。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を目指し、他機関との人材交流等、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施する。
- ・ 職員が、本部・支所、または所属部間にまたがる複数業務を兼務することで、業務対応分野の拡大を図る。
- ・ 新たに構築した研修体系に基づき研修を実施し、積極的な人材育成を行う。
- ・ 職員研修等については、内部研修とともに、外部機関の講師等を活用することで、より効果的な職員の能力開発制度の構築・改善を進める。

(2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会を開催するとともに、学会等のオンライン職場説明会や近隣大学の企業説明会への参加、インターンシップ等を開催する。
- ・ 職員の採用にあたっては、採用形態の柔軟性を確保しつつ、職員全体の年齢構成のバランスを考慮する。また、技術やノウハウの継承が円滑に進められるように計画的に実施する。
- ・ 働き方改革を推進するために、海老名と溝の口の拠点間の移動に支障の

無いようテレワークの導入に向けた環境整備を進める。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

- ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出・解決を図る。
- ・ 業務内容や運営方法の見直し等により、費用対効果を検討しつつ業務の外部委託、外部人材の活用等を行う。
- ・ 所内の会議体制等を活用して、全所的な課題や各事業におけるボトムアップの課題等を抽出・分析し、個々の業務について適切な見直しを行う。

(2) 情報化の推進

- ・ K I S T E C 運営のための基本システム（人事給与、庶務、財務にかかる業務システム）について、適宜必要な改修を行い、事務処理の省力化・効率化を図る。
- ・ 所内の主要な業務システムに対する要望を収集し、費用対効果等を検討し、必要に応じて改善とその周知を徹底する。
- ・ L T E 回線に接続可能なモバイルパソコン等を導入し、テレワーク環境の整備を継続する。
- ・ 所内におけるグループウェア等や電子決裁システム等の主要な業務システムの運用課題抽出や解決を検討し、更なる業務の効率化を図る。
- ・ K I S T E C の顧客データ等各種データベースの一元管理を目指し、利用者の潜在的な技術支援ニーズに対応したサービス案内に向けて技術支援業務システム等との連携を検討する。
- ・ セキュリティに配慮しながら、モバイルパソコンを活用した W e b 会議やリモートワーク環境を整備し、業務の効率化やペーパーレス化を促進する。
- ・ ネットワークや I T 機器を使用する業務のセキュリティ対策支援（神奈川県警と連携、事業計画立案時からの対策支援）の実施を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応し、コスト意識を持った計画的な試験計測機器の整備を進め、安定した収入の確保に取り組む。
- ・ 必要なコストを適切に反映した料金設定（改定）を行うとともに、依頼者の支援ニーズを反映させた試験項目の見直しを適宜実施する。
- ・ 試験計測機器の整備のみならず、来所せずに試験計測等の依頼・実施・報告が可能な体制を整備する等、顧客満足度の向上と収益の向上を目指す。
- ・ 今後の成長が見込まれる分野への先行投資として、補助金等の外部資金を活用することにより、機器の整備等を実施する。
- ・ 人材育成事業における受講者数および受講料収入の確保に向けて、受講者のニーズを踏まえて、研修・講座の見直しを適時行う。
- ・ 本年度計画を着実に実施、効率化を進めることで、各事業における事業収入の確保と収入増に向けて取り組む。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に結び付く提案公募型の競争的資金に関する情報収集を行い、獲得を目指す。
- ・ 提案公募型の競争的資金の獲得に向けて、他機関との連携等を積極的に進める。

2 財務運営の効率化

- ・ 運営経費などの定期的な見直しを行い、料金の適正化を図る。不足が予想される財源に応じて予算配分の最適化に努める。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費を運用し、組織の機能向上に努める。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

別表1のとおり。

2 収支計画

別表2のとおり。

3 資金計画

別表3のとおり。

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入するため。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当する。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年次計画を作成し、年次計画に基づいて研修及び啓発活動を効果的に実施する。
- ・ 不正通報窓口、ハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に適切に対応する。
- ・ 文部科学省をはじめとした国の競争的資金に係るガイドラインを遵守する。
- ・ 特に研究活動については、研究活動に関わる職員に対し、研究倫理講習を実施し、その効果測定を実施する。
- ・ 法規範、所内規範、倫理規範について内容の変更や廃止の有無、新たに適用されうる規範について適宜調査するとともに、対応の要否を検討し、必要な対応の実施とプロセスを記録する。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民や利用者の信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行い、適切な情報公開に努める。
- ・ 事業内容や運営状況を適切に公開できるように、ホームページの画面構成や内容を適宜見直し、更新していく。
- ・ リモートワーク導入に向けて、所内で共有する情報のリスク評価等、情報の整理を実施した上で、共有手段や情報管理手法の見直しを実施する。
- ・ 保有する情報資産の部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明らかにしてリスク評価を行い、機密性と完全性、可用性とのバランスを考慮した情報管理を実施する。

(3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るために、排水や排ガス中の有害物質等を測定する自己監視測定を実施する。
- ・ SDGsの実現やカーボンニュートラルにつながる活動として、業務のペーパーレス化に取り組む等、省エネルギーや資源のリサイクル等に努める。

(4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、労働環境等の継続的改善を実施するとともに、労働災害の防止と職員の健康増進に努める。
- ・ 安全衛生委員会の意見等を踏まえ、所内環境改善に向けた整備を実施する。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康づくり、活気のある職場づくりに取り組む。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に従って、施設の老朽

化に対応し、長寿命化を積極的に推進する。

- ・ 随時職員から施設不具合や改善提案を収集し、老朽化の修繕や施設内の改善を立案・実施する。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校に学習の場所を提供する等地域共生・貢献を推進する。

(2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金等を活用し、最新の設備機器を整備する。
- ・ 設備機器等の導入については、利用実績等に基づいた機器整備計画を継続的に修正し、利用者である中小企業等のニーズや費用対効果の高い機器等を優先的に整備するとともに、県の政策課題への対応に必要な機器等を整備する。
- ・ 老朽化した設備機器については、整備計画を踏まえた更新・廃棄を検討・実施し、適切な機器等の整備に努める。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器等の精度を保持する保守・校正点検等について、必要な費用を積算し、着実に実施する。

3 広報の強化

- ・ SNS（YouTube等）を含むWebによる情報発信を通して、施設・機器紹介や成果発表、各種イベント、フォーラム・セミナー等の情報をタイムリーに紹介すると共に、成果発表やフォーラム・セミナー等については、一定規模の対面形式とオンライン形式を併せたハイブリッド開催とするなど複数の広報ツールを用いて情報発信を行う。
- ・ 令和4年度において、低階層化やスマートフォン対応などユーザビリティ向上のため、リニューアルした公式ホームページを軸に、メールマガジンやYouTube等の広報ツールとも連動させた広報により、さらに広報活動の有効性を向上させる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

- ・ 法人運営や高度な技術支援の継続等を可能とするため、将来の担い手である若手職員の確保に向けて計画的な採用活動を行う。
- ・ 新たに構築した研修体系に基づき研修を計画的に実施することにより、積極的な人材育成を行う。

2 県からの長期借入金の限度額

県からの長期借入が必要となるような事業は、第2期中期目標期間においては想定していないため、長期借入金の限度額の設定は行わない。

3 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備、法人の円滑な業務運営に充当する。

別表 1

令和5年度 予算

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内訳 | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| | | 研究開発 | 技術支援 | 事業化支援 | 人材育成 | 連携交流 | 法人共通 |
| 収入 | | | | | | | |
| 運営費交付金 | 3,051 | 603 | 1,245 | 226 | 110 | 127 | 738 |
| 自己収入 | 1,295 | 488 | 496 | 239 | 33 | 17 | 20 |
| 事業収入 | 494 | 6 | 443 | 17 | 26 | 1 | 0 |
| 外部資金研究費等 | 688 | 392 | 51 | 220 | 7 | 15 | 0 |
| 財産運用収入 | 87 | 87 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 25 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 20 |
| 積立金取崩 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 4,347 | 1,092 | 1,741 | 465 | 144 | 144 | 758 |
| 支出 | | | | | | | |
| 業務費 | 3,588 | 1,092 | 1,741 | 465 | 144 | 144 | 0 |
| 技術研究経費 | 1,454 | 359 | 811 | 97 | 56 | 128 | 0 |
| 人件費 | 1,445 | 339 | 878 | 147 | 80 | 0 | 0 |
| 外部資金研究経費等 | 688 | 392 | 51 | 220 | 7 | 15 | 0 |
| 一般管理費 | 623 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 623 |
| 人件費 | 439 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 439 |
| 維持運営費 | 183 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 183 |
| 施設整備費 | 135 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 135 |
| 計 | 4,347 | 1,092 | 1,741 | 465 | 144 | 144 | 758 |

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

[人件費の見積り]

総額、1,884百万円支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 2

令和 5 年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------------|-------|
| 費用の部 | |
| 經常費用 | 4,364 |
| 業務費 | 3,237 |
| 技術研究経費 | 1,182 |
| 人件費 | 1,445 |
| 外部資金研究経費等 | 609 |
| 一般管理費 | 630 |
| 人件費 | 439 |
| 維持運営費 | 190 |
| 減価償却費 | 496 |
| 収入の部 | |
| 經常収益 | 4,266 |
| 運営費交付金収益 | 2,805 |
| 事業収益 | 494 |
| 受託研究等収益 | 609 |
| 補助金等収益 | 27 |
| 財産運用収益 | 87 |
| その他収益 | 25 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 120 |
| 資産見返補助金等戻入 | 79 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 16 |
| 純損失 | △97 |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩 | 97 |
| 総利益 | 0 |

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

※純利益（損失）・総利益について

固定資産は、耐用年数に見合った減価償却費を計上することとなるため、事業収入等を財源とした場合、純利益（損失）・総利益が生じる。

別表 3

令和5年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|----------------|-------|
| 資金支出 | 4,347 |
| 業務活動による支出 | 3,996 |
| 技術研究経費による支出 | 1,182 |
| 人件費による支出 | 1,445 |
| 外部資金研究経費等による支出 | 609 |
| 一般管理費による支出 | 623 |
| 人件費による支出 | 439 |
| 維持運営費による支出 | 183 |
| 設備整備費による支出 | 135 |
| 投資活動による支出 | 350 |
| 財務活動による支出 | 0 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 0 |
| 資金収入 | 4,347 |
| 業務活動による収入 | 4,347 |
| 運営費交付金による収入 | 3,051 |
| 事業収入 | 494 |
| 外部資金研究費等による収入 | 688 |
| 財産運用による収入 | 87 |
| その他収入 | 25 |
| 投資活動による収入 | 0 |
| 財務活動による収入 | 0 |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 0 |

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

※金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。